

## 下水道一時使用申請書 提出書類一覧と注意事項

■水道メーターを介さず、一時的に下水道へ排水する際は、必ず下記申請を行って下さい。

(例：工事現場における湧水等の排水 イベント等において水道水以外の液体を下水道へ排水する場合等)

■水道水以外の水を継続的に排水する際は別申請が必要となりますので、下記連絡先までお問い合わせ下さい。

■下水道排出の際は調布市下水道条例第10条（下水の排除の制限）調布市下水道条例施行規則23条（下水の排除の制限の特例）をご確認下さい。

### ①下水道一時使用申請（開始時）

	書類名称	備考
1	下水道一時使用申請書	
2	案内図	
3	平面図	メータの位置及び排水先を示して下さい。
4	作業工程表	全体の作業工程の中で、一時使用の期間を明示して下さい。
5	私設メータ写真	有効期限及び初期値が分かるように写して下さい。

#### 注意事項

- ・原則、一時使用を開始する2週間前までにご提出下さい。
- ・担当者の指示等に従い、必要に応じて、上記書類に追加して書類を提出して下さい。
- ・本申請承認後に下水道一時使用承認（不承認）通知をお渡しいたしますので、郵送をご希望の場合は返信用封筒を添付して下さい。
- ・計算式を用いての排出量算出の場合は別途ご相談下さい。

### ②下水道一時使用排出量申告書（2ヶ月に1度）

	書類名称	備考
1	下水道一時使用排出量申告書	
2	私設メータ写真	検針期間開始時、終了時の2枚の写真を添付して下さい。

#### 注意事項

- ・下水道一時使用申請後にお伝えする定例日を基準に2ヶ月に一度、遅滞なくご報告下さい。
- ・最後の水量の報告の際は、定例日を待たずに、一時使用終了時にご提出下さい。

### ③下水道一時使用廃止届（終了時）

	書類名称	備考
1	下水道一時使用廃止届	
2	一時使用の累計排出量を示すもの	一時使用期間内の下水道一時使用排出量申告書の写し、もしくは月ごとの排出量をまとめたもの（任意様式）

#### 注意事項

- ・本申請承認後に下水道一時使用廃止確認書をお渡しいたしますので、郵送をご希望の場合は返信用封筒を添付して下さい。

#### ◎連絡先

調布市環境部下水道課 TEL：042-481-7231